

（表面）  
産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

年 月 日

香川県知事

殿



協議者 住 所 愛知県小牧市大字二重堀字田神 1155 番地  
氏 名 日本碍子株式会社 小牧事業所  
事業所長 多田 和史

電話番号 052-872-7505

循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいため、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第1項の規定により協議します。

循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	三菱マテリアル株式会社 直島製錬所長 清谷 謙二
	住所又は所在地	香川県香川郡直島町 4049 番地の 1
	事業場の所在地	香川県香川郡直島町 4049 番地の 1
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定による循環事業者の協議の有無		有 ・ 無
県内に搬入しようとする産業廃棄物	一般的な名称	① 廃電池
	種類	金属くず、汚泥
	性状	固形状
	1年当たりの最大搬入量	130t/年
	排出事業場	名称
所在地		① 愛知県海部郡飛島村木場一丁目94-3
当該産業廃棄物を運搬する者	当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要	・ NAS 電池の製造及び販売（添付パンフレット参照） ・ 使用済み回収モジュール電池を解体し取り出した廃電池、及び事業所内で不要となった廃電池（別紙1：フロー図） ・ 海外からの使用済み回収モジュール電池の輸入品を解体し取り出した廃電池（別紙に輸入に関する情報参照）
	氏名又は名称及び代表者の氏名	別紙の通り
	住所又は所在地	別紙の通り

(裏面)

県内搬入計画	県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路	別紙の通り
	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ 無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物の運搬の方法及び当該運搬に伴う生活環境の保全のための必要な措置	ドラム缶に入れてふたを閉じる。ドラム缶は車両上に固定する。
	県内搬入業務責任者の氏名及び連絡先	日本碍子株式会社小牧事業所環境 G 宮崎貴行 TEL0568-72-3121
	搬入開始予定年月日	2024年9月1日
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合		
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域		
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由		
参 考 事 項		

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。